

随意契約理由

令和6年(2024年)1月26日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	新税総合システム端末等賃貸借
契約内容	新税総合システム端末等賃貸借
契約締結日	令和5年12月28日
及び契約期間	令和6年1月1日から令和6年7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中央区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社
契約金額	1,688,610円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回再リースする物件は、新規購入品を平成29年1月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。 令和3年12月末日の長期継続契約満了時にはリース元であるNECキャピタルソリューション株式会社の資産としての残価値が減価償却により減少し、安価で再リースすることができるため、本件事業者と随意契約を行う。</p>